



こんにちは 魚沼市議会です

令和8年
第2回定例会
No.95

オキナグサの花



魚沼市の宝シリーズ⑤

オキナグサの種子

オキナグサの保全活動

雪解けの頃、広神地区大芋川の棚田の斜面にオキナグサの群落が見事な花を咲かせる。平成16年中越大震災、オキナグサが生息していた棚田の斜面が崩落した。絶滅危惧種であるオキナグサの保全活動が始まる。

以来20年以上の保全活動が実を結び、地域の宝として今も花を咲かせ続けている。

※14～15ページの、聞かせて！あなたの「Voice」にオキナグサ保全協会の活動を掲載しております。是非ご覧ください。



年4回の草刈り作業

Contents

- ・定例会・補正予算・議案賛否の状況 2～3
- ・一般質問 4～10
- ・常任委員会報告 10～12
- ・政務活動費報告 13
- ・聞かせて！あなたの声「Voice」 14～15
- ・市民の声・議会TOPICS・あとがき 16

【発行責任者】 議長 志田 貢

【広報広聴特別委員長】

横山 正樹

【副委員長】 磯部 竜太郎

【委員】 こめたろう・古田島 丞
関 武雄・本田 篤

第2回定例会報告

令和8年第2回定例会が、6月15日から7月6日までの22日間の会期で開催されました。

6月15日の初日には、専決処分の承認5件、令和8年度一般会計補正予算ほか1件の補正予算、財産の取得が可決され、監査委員の選任について及び農業委員会委員の任命について同意しました。

6月17日と18日には、13人の議員が市政全般にわたる一般質問を行いました。

7月6日の最終日には、各委員会付託の議案、市長から追加提案された議案について、いずれも原案のとおり可決され、請願2件が採択されました。また、委員会発議の意見書2件を可決しました。

※議案の賛否の状況は3ページをご覧ください。

第2回定例会補正予算

	補正前の額	補正額	計	主 な 内 容
専決処分の承認を 求めることについて (専決第5号 令和7年度魚沼市 一般会計補正予算 (第13号))	381億6,040万円	△11億1,280万円	370億4,760万円	令和7年度末における事業費の確定等に伴う調整
令和8年度魚沼市 一般会計補正予算 (第1号)	367億500万円	4,910万円	367億5,410万円	歳入：最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付分の追加、都市構造再編集集中支援事業や公営住宅改修工事等に係る社会資本整備総合交付金の減額など 歳出：最高裁判決を踏まえた生活保護に係る扶助費の追加、今冬の大雪に起因した融雪による林道の路面への落石などの被害への対応に要する費用の追加など
令和8年度魚沼市 介護保険特別会計 補正予算(第1号)	48億3,800万円	130万円	48億3,930万円	介護保険制度の改正に対応するためのシステム改修経費の追加
令和8年度魚沼市 一般会計補正予算 (第2号)	367億5,410万円	1,990万円	367億7,400万円	歳入：国の補正予算による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加 歳出：国の補正予算を財源とした物価高騰対策重点支援給付金事業の実施に要する経費と市道で発生した大型トラックの破損事故に伴う賠償金の追加

魚沼市議会公式 YouTubeチャンネル をぜひご覧ください

市議会の様子がYouTubeにてご覧になれます。
より開かれた議会を目指し発信していきます。



ぜひチャンネル
登録をお願いします



議会を傍聴してみませんか

議場は魚沼市役所本庁舎3階にあります。傍聴の手続は、受付用紙に氏名等を記入するだけです。お気軽においでください。



学校・各種団体の場合は事前にご連絡ください。

定例会は年4回(2月、6月、9月、12月)開かれます。

このほかに、必要に応じて臨時会が開かれます。

日程は、市報お知らせ版、ホームページでお知らせしています。

※一般質問・委員会の動画はタイトルの下の二次元コードからご覧になれます。

第2回定例会議案等

◎＝全会一致 ○＝賛成多数で可決・承認・採択・同意、適任 ×＝否決・不採択・不承認

議案 番号等		付 議 事 件	議決 結果
予 算	議案 第55号	専決処分の承認を求めることについて (専決第5号 令和7年度魚沼市一般会計補正 予算 (第13号))	◎
	議案 第60号	令和8年度魚沼市一般会計補正予算 (第1号)	◎
	議案 第61号	令和8年度魚沼市介護保険特別会計補正 予算 (第1号)	◎
	議案 第69号	令和8年度魚沼市一般会計補正予算 (第2号)	◎
条 例	議案 第56号	専決処分の承認を求めることについて (専決第6号 魚沼市税条例の一部改正について)	◎
	議案 第57号	専決処分の承認を求めることについて (専決第7号 魚沼市国民健康保険税条例の一部 を改正する条例の一部改正について)	◎
	議案 第58号	専決処分の承認を求めることについて (専決第8号 魚沼市国民健康保険税条例の一部 改正について)	○
	議案 第59号	専決処分の承認を求めることについて (専決第9号 魚沼市介護保険条例の一部改正 について)	◎
	議案 第62号	魚沼市市民会館条例の一部改正について (湯の里ふれあいセンターの用途廃止に伴い、 所要の改正を行うもの)	◎
そ の 他	議案 第63号	財産の取得について (高規格救急自動車) (消防署北部分署に配置している高規格救急自 動車の老朽化に伴い、更新を行うもの)	◎
	議案 第64号	財産の取得について (ロータリ除雪車) (広神地域及び小出地域に配備しているロータ リ除雪車の老朽化に伴い、更新を行うもの)	◎
	議案 第65号	旧慣による市有財産使用の変更について (旧堀之内町が有償化した旧慣使用について、 無償化することに改め、旧慣使用に関する市 全体の運用を統一するもの)	◎

議案 番号等		付 議 事 件	議決 結果
そ の 他	議案 第66号	市有財産の処分について (情報通信基盤設備) (相手方に貸与している情報通信基盤設備を無 償譲渡するもの)	◎
	議案 第67号	市有財産の処分について (土地・板木地内) (市有土地について、産業振興が見込まれる隣接 施設を所有する売却希望相手へ売却するもの)	◎
	議案 第68号	市有財産の処分について (水の郷工業団地) (水の郷工業団地の分譲地の一部を、企業の工 場用地として売却するもの)	◎
	議案 第70号	和解及び損害賠償の額を定めることについて (市道走行中の車両を破損させた事故について、 和解し、損害賠償の額を決定するもの)	◎
人 事	同意 第2号	監査委員の選任について ・親柄 小幡 武志 氏	◎
	同意 第3～ 21号	農業委員会委員の任命について ・七日市 櫻井 信夫 氏・上 原 渡邊 英男 氏 ・下 倉 菲澤 芳子 氏・大板山 浅井 厚 氏 ・伊勢島 桑原 正文 氏・佐 梨 森山 由利子 氏 ・今 泉 青山 春彦 氏・根小屋 上村 喜久雄 氏 ・下 島 井上 健氏・大 石 高橋 英毅 氏 ・原 瀧澤 悟 氏・下折立 星 仁右エ門 氏 ・西 名 野沢 忠男 氏・吉 原 星野 幸夫 氏 ・穴 沢 佐藤 隆雄 氏・小平尾 青木 良則 氏 ・米 沢 貝瀬 健氏・松 川 大塚 寛 氏 ・大 倉 小岩 孝徳 氏	◎
請 願	請願 第1号	「30人以下学級実現・教職員定数の改善・ 働き方改革」に係る意見書の採択を求める 請願書	◎
	請願 第2号	義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求 める意見書採択の請願書	◎
発 議	発議 第2号	「30人以下学級実現・教職員定数の改善・ 働き方改革」に係る意見書の提出について	◎
	発議 第3号	義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求 める意見書の提出について	◎

議案賛否の状況

賛否が分かれた上表の網かけの議案等について掲載

○＝賛成 ●＝反対 △＝棄権 欠＝欠席 ー＝除斥 ※＝議長は議決に加わりません。

議案番号等	議決結果	合 計		れいわ志政会					しんせいクラブ				青 嵐 会				会派所属なし		志田 貢		
		賛 成	反 対	古田島 丞	横山 正樹	星 直樹	浅井 宏昭	星野みゆき	磯部電太郎	大桃 俊彦	渡辺 一美	関矢 孝夫	高野甲子雄	佐藤 卓摩	関 武雄	遠藤 徳一	本田 篤	森島 守人		こめたろう	大平 恭児
議案第58号	原案可決	15	1	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※

※議案第55号～61号・63号・64号・同意第2号～21号の採決の際、関矢孝夫議員は欠席

議案第62号・65号～70号・請願第1号・2号・発議第2号・3号の採決の際、横山正樹議員は欠席

一般質問 (通告順)



浅井 宏昭

入広瀬地域の将来像について



問 市は入広瀬地域においてコミュニティの維持が困難になりつつある現状を把握しているか。

答 入広瀬地域は人口減少や高齢化率などが、他の地域と比較して、深刻な状況に置かれているものと認識している。特に、山あいの集落など、地域活力の低下によりコミュニティ活動の維持が困難な状況にあることは承知している。

問 これ以上人口減少が加速すると、これまでと同じ形での地域運営は難しくなると考える。自治会や地域組織の負担軽減や再編について、市としての考えはあるか。

答 市が主導で議論するのではなく、地域が主体的に話し合うべきものと思っている。

問 区単位で行う主要水路の草刈りでも、高齢化により参加者の減少が顕著にみられる。地域活動の外部委託については、どう考えるか。

答 外部委託については、集落によってやっているところもあるが、費用負担が伴うため、集落内でよく話し合って決めていくべきと考える。

問 将来的に集落単位での維持が難しくなる場合、地域の連携や新しいコミュニティの形を検討する必要があると考えるが、市としてどのようなビジョンを持っているか。

答 自治会の枠を超えた共助の仕組みづくりが重要と考えている。その先のビジョンとして、多様な人材が地域づくりに関わることができるよう、世代間の対話や若者が参加しやすい仕組みをつくるとともに、交流人口を拡大するなど地域の活性化につなげたい。

問 住民が何人になろうが行政サービス、インフラの維持等これまでと同様に確保していけるか。

答 そこに住んでいる人がいる限り、確保していくべきものと考えている。



こめたろう

魚沼IC名称変更事業について



事業実施から1年経過時点での報告では、総事業費約3・1億円に対し経済波及効果約10・95億円が示された。

問 経済波及効果の算定について、記念イベントやスキー場プロモーション、物価高などの外部要因を除いた、名称変更事業に純粋に帰属する効果をどのように把握・推計しているか。

答 名称変更をした場合に増加すると考えられる観光客数をもとに、県が提供している分析ツールを利用して推計をしている。イベントやプロモーションの相乗効果による来訪もあるため、名称変更だけの経済波及効果の推計が必要とは考えていない。また、物価高騰については、個別の上昇率を把握するのは困難であり考えていない。

問 宿泊客の地域飲食費が前年比36・5%減となった要因と、宿泊費上昇による消費行動への影響をどう分析しているか。

答 宿泊客数や宿泊単価、旅行形態の変化、宿泊施設内での飲食利用の増加、物価上昇による旅行者の消費行動の変化など、複数の要因が考えられる。宿泊費の上昇が旅行全体の予算配分に影響を与え、地域内での飲食や土産購入等の消費を抑制する行動変容につながっている可能性は否定できないが、旅行者の属性や旅行目的によって消費傾向は異なるため、一概に宿泊費の上昇のみを要因と断定することも難しいと認識している。

問 日帰り客を宿泊客へ転換し、リピーター化につなげる具体策を検討しているか。

答 早朝にしか見ることでできない枝折峠の滝雲、県立公園で実施している夜間のホタル鑑賞、前夜祭を含めた魚沼国際雪合戦など、雪国ならではの自然や文化、食を生かした滞在型観光の充実に取り組んでいる。リピーターの獲得につながる効果的な施策についても、引き続き研究・検討を進める。

一般質問 (通告順)



関 武雄

公民館運営について問う



公民館は住民の生涯学習の機能を果たし、住民の交流、地域づくりの拠点となっている。人口減少・少子高齢化が進む中で運営に当たり抱えている課題、方向性について問う。

問 自治会が管理する公民館（集会所）等の現状をどう捉えているか。

答 自治会の重要な地域活動及び防災活動の拠点として、地域コミュニティの維持・活性化に大きな役割を果たしていると認識している。

問 多くの施設は経過年数も長く、保守管理に苦慮している。行政支援は十分であるか。

答 集会施設に対する補助制度は、新築、修繕または解体を対象としており、自治会の世帯数に応じて補助率変動する仕組みとなっている。今後も、自治会の重要な拠点となる、集会施設の維持管理や更新に係る経費に対する支援を行っていく

必要があると考えている。

問 行政が管理する地区公民館は「ここいら」を拠点として合併前の地域単位で設置・運営されているが、利用者の評価をどう受け止めているか。

答 社会教育施設としての地区公民館は、各地域の特性を生かし、趣向を凝らした講座の開催のほか、地域コミュニティ協議会等の共催による芸能祭等を開催し、多くの地域住民の学びの場となっている。今後も学習活動や交流の場として、地区公民館は必要と考えている。

問 伊米ヶ崎公民館は4月から施設された現状である。機能再開に向けての考えを問う。

答 現在、不在となっている公民館長の選任を進めている。公民館主事については、現在の人員の中から職員を配置し、早急に開館したいと考えている。



徳一 遠藤

防犯体制、条例整備について問う



「匿名・流動型犯罪グループ」による犯罪など、多様化する現状を踏まえ、地域が犯罪を「面」で捉える体制の強化、あわせて時代に沿った条例改正の必要性について問う。

犯罪抑止のため自治会の役割は何か

問 世代間交流や自治組織の希薄化が進む中で、顔の見える関係の再構築が急務と考えるが、どのように取り組むか。

答 平成22年に「魚沼市地域安全の推進に関する条例」を改正し、地域社会全体が一体となった防犯体制の構築を目指し、警察や魚沼市防犯協会と連携して、防犯活動に取り組んでいる。また、市のHPや公式SNSを通じて犯罪・事件の予兆を周知している。「顔の見える関係づくり」が防犯上、有効であると考えている。

自治会、学校、保護者、若者のつながりは

問 防犯カメラをはじめとする防犯のDX化を推奨し「見守られている地域」の環境づくりが重要で抑止につながる。犯罪の低年齢化も課題とする中、地域、学校、警察、NPO等が連携し「相談窓口の強化」「学びの場の提供」「経済支援策」も犯罪の低年齢化を防ぐ手立てとなる。条例も時代に即した改正が必要であり、市民の防犯意識を高めるものにするべきであるがどうか。

答 条例第13条では、子どもが利用する施設や道路などの安全確保に関して規定している。地区住民同士が普段から互いに声を掛け合えるような、「顔が見える関係づくり」が防犯や犯罪抑止に必要である。学校運営協議会等との連携により、子どもたちの安全の確保と犯罪の低年齢化を防ぐ環境づくりに取り組んでいく。

一般質問 (通告順)



佐藤 卓摩

中学校部活動の地域クラブ移行について



部活動地域移行の方針に基づき、今年度から学校における部活動が地域クラブに移行となった。

問 地域クラブ移行によってスポーツ競技に取り組むクラブ加入率が低下した。スポーツに親しむ人の裾野を広げるためにスポーツを楽しむための取組が必要と考えるがどうか。

答 市の「認定地域クラブ」の認定要件に、勝利至上主義に偏ることのないよう、入会に当たって選抜を行わないことを定め、初心者や「親しむこと」を目的とした生徒を広く受け入れる体制を基準としている。

問 活動がクラブに委ねられ、家庭の状況によって、放課後の在り方が変わり二極化が懸念される。地域クラブに加入していない生徒が学校で放課後に活動できることについての考えはどうか。

答 地域クラブに加入しない生徒が孤立しないよう、放課後の在り方は極めて重要な課題と認識している。小学校4年生から中学校2年生まで

の全児童生徒に「魚沼市認定地域クラブ活動ガイド」を毎年配布し、早い段階から多様な選択肢を全家庭に提示することで、活動への参加を促し、見通しを持って選択ができるよう努めている。また、学校によっては放課後、教員の指導のもとで、スポーツ、読書、学習などを自由に取組む活動も始まっている。こういった取組を参考にして学校、地域、家庭が連携して放課後の健全な過ごし方を支える仕組みづくりに取り組んでいく。

問 道具や遠征費用、選手の安全対策等、運営するクラブや保護者への負担軽減のため、企業を取り入れるの支援について市の考えはあるか。

答 現在、自主財源の確保に向けて、地域企業等による寄附制度の導入準備を進めている。金銭的支援にとどまらず、企業の物品・施設支援など、民間活力を取り入れた持続可能なサポート体制の構築について、全国の先進事例を参考に検討を進めている。



星 直樹

人口減少時代における地域資源を活かした持続可能なまちづくりについて



問 魚沼市として、今後10年を見据えた「稼ぐ地域づくり」「選ばれる地域づくり」をどのように進める考えか。

答 関係人口の拡大を図り、人の流れと消費の流れを生み出すことで、持続可能な地域づくりを進めていく。

観光を「通過型」から「滞在型」へ転換する考えについて

問 入込客数だけでなく、宿泊数、消費額、連泊率、再来訪率などを重視した観光政策に転換すべきではないか。

答 複数の観光資源を組み合わせ、市内でゆつくりと過ごす観光コンテンツや周遊ルートの造成、宿泊を伴う体験プログラムの充実に取り組んでいる。

スキー場・雪資源を地域経済の柱として再評価する考えについて

問 市内スキー場、温泉、宿泊、飲食、合宿誘致などを一体で捉え、冬季観光を地域経済の柱として位置付ける考えはないか。

答 関係事業者等と連携して、冬

季観光の魅力向上や誘客促進に取り組んでいる。今後も雪国ならではの魅力を生かした観光振興を進める。ふるさと納税を地域産業育成につなげる考えについて

問 米だけでなく、加工品、地酒、山菜、魚沼産コシヒカリを使った商品、体験型返礼品、宿泊・観光関連の返礼品などを拡充し、市内事業者の売上向上につなげる仕組みが必要ではないか。

答 市内事業者と連携して返礼品の磨き上げを進め、寄附額の拡大と地域産業の振興に取り組む。

子どもたちが地域に誇りを持てる教育について

問 学校教育や部活動の地域移行の中で、地域の産業、自然、観光、農業、雪文化、スポーツに触れる機会を増やす考えはないか。

答 地域の産業や資源、文化などを学び、体験する中で「地域のたくさんの人に育てられた」という思いを育むことが、地域に誇りを持てる心情につながると考える。コミュニケーションの取組や地域資源についての教職員の研修を充実させていく。

問 人と動物、環境の健康を一体と捉える「ワンヘルス」の理念を、国際的課題である人獣共通感染症などの公衆衛生対策に留めず、包括的なまちづくりの概念として市政運営に反映させてはどうか。

答 「ワンヘルス」は、公衆衛生、獣医学、環境学、農学など多岐にわたる分野の専門知識と、関係機関、地域住民、事業者など、多様な主体の連携が不可欠である。具体的な施策を市政運営に落とし込むには、市内の部署間の連携強化や、専門家からの知見の収集、市民への理解促進など、多角的な検討が必要となる。まずは庁内で関係部局が連携し、「ワンヘルス」の概念が持つ可能性を研究していきたい。

「ワンヘルス」を理念としたまちづくりは、本市が目指す「誰もが健康で豊かに暮らせるまち」の実現に資すると認識している。今後も持続可能な地域社会の実現に向け、取り組んでいきたい。



本田 篤

ワンヘルスという理念で、まちづくりを



魚沼市版ラーケーション制度導入について

問 平日に児童生徒が保護者と休みを合わせ、校外での体験・探究活動を行う「ラーケーション制度」の提案である。事前届出により欠席扱いとしない仕組みを、市でも導入し活用しないか。

答 ラーケーションは、新しい教育の形として注目されている。全国では、観光資源や自然環境に恵まれた市区町村で、保護者の勤務が休日や祝日に集中するなど、子どもたちの休みと一致しにくい地域での導入が進んでいる。県内では柏崎市が令和6年4月から試行導入し、来年からの本格導入に向けた準備を進めており、先進的な取組が注目されている。県内でも導入を検討している自治体がある一方で、導入を見送った自治体の事例もあることから、慎重な検討が必要であると考えている。



高野 甲子雄

柏崎刈羽原発の停止を求めろべきだ



問 柏崎刈羽原発は上稲倉まで30kmほどである。平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震のマグニチュードは6・8である。柏崎刈羽原発の地盤の悪さは計画当初から言われており、それが証明されたのが中越沖地震であった。市民の安心・安全を言う市長である。柏崎刈羽原発は止めるべきと言うべきではないか。

答 原発政策は、国のエネルギー政策に関わる根本的な課題であり、原発稼働の是非について発言をする立場にはない。

柏崎刈羽原発については、既に4月16日に14年ぶりに営業運転を再開した。県は、県民の安全と安心を確保する観点から、国に対して七つの確認事項への対応を求め、その確約を得たうえで県が再稼働を了解したものと認識している。これらの約束が確実に履行されることが極めて重要であると考えている。地震や自然災害に対する新たな知見や避難計画の実

効性、防災体制の強化など、継続的な検証と改善が必要である。国や県に対して適切に要望を行い、市民の安全・安心の確保に努めていく。

介護問題は行政の力が必要だ

問 魚沼市の65歳以上は4割を超えている。介護職員の低賃金が人手不足や離職につながっている。特に人口減少の激しい本市において介護施設は社会のインフラ、雇用の場として重要である。介護職員の公務員化に早急に取り組むべきと考えるがどうか。

答 市民が安心して暮らすには、介護サービスを安定的に提供できる環境を整えることが重要である。現在、市が直営で運営する介護事業所はないが、指定管理施設において、民間事業者の持つ専門性や活力を重視した運営を行っており、公務員化については考えていない。

一般質問 (通告順)



古田島 丞

魚野川などの一級河川
の河川敷、中州、河床に
ついて

魚野川などの一級河川の河川敷、中州、河床について、経年により増大しており、最大流量が低下しているものと考えている。

問 河川敷、中州の堆積、河床の増加について、数値として測定しているか。測定しているのであれば、増減はどれくらいか。

答 国管理の区間は5年に1回程度、定期的な測量を実施しているが、増減を示すことは難しい。新潟県管理の一級河川については測定していない。

問 河川管理者にどのような要望を行っているのか。

答 国管理の河川については、安全性が確保されていない箇所、河道内樹木の伐採など治水事業の要望をしている。県管理の河川については、未改修となっている箇所の河川改修、地域要望に基づく河床掘削、河道内樹木の伐採を要望している。

問 水防法改正等により、本市の

洪水・土砂災害ハザードマップも大幅に変更となった。変更後、どのような対策を行ったか。

答 令和4年度に防災ハンドブックを作成し全戸配布した。関係団体と連携し防災士の育成、各自治会の地区防災計画作成の支援を行っている。今年度は中小河川のハザードマップデータを更新し、令和9年度の配布を目指している。そして四日町地区に雨水排水ポンプ場の建設を行ってきた。

魚沼市のホームページについて

問 魚沼市のホームページについて、指摘事項はこれから検討して、前に進めていくとのことであったが、どの程度見直しを行って、どの程度改善したか。

答 不足している情報の追加や記載内容の修正を順次行った。また、昨年度から4分野において特設ページを構築した。引き続き掲載方法に一貫性を持たせるよう改善に努めたい。



星野みゆき

消防団の組織の現状と
課題解決にむけて

「幽霊団員」問題の対応について

魚沼市の消防団の方々は、消防活動に対しての意識が非常に高く、魚沼市を守る任務に向き合っている方々が大半である。そんな中、残念ながら一定期間全く活動をされない、いわゆる幽霊団員もいると聞いている。真面目に参加する団員が損をしない仕組みが必要である。

問 一定期間まったく活動していない団員数は把握しているのか。

答 災害出動や訓練、会議等への出席状況は把握しているが、地域における団員の活動については活動単位である部に委ねられていることもあり、幽霊団員と言われるような全く活動していない団員はいないものと認識している。

問 一定期間活動がない団員への報酬支給と在職年数の見直しを考えたか。

答 仮に活動実績のない団員がいる組織にあつては、それぞれ所属する部において退団手続等の対応をとっているものと認識している。

機能別消防団について

機能別消防団とは、消防団活動に参加しにくい住民層の個々の事情に対し、より配慮した参加の機会を広げ、特定の活動にのみ参加することとされるものである。

問 今後柔軟な機能別消防団員の配備を考えられないか。

答 要綱には、「地域内の事情によるもので、団長が特に認めた場合」において例外規定を設けている。よって火災等の出動だけでなく、広報活動や火災予防活動など、所属分団での区域内において求められている活動等がある場合には、柔軟な配備対応の可否について、消防団と協議を重ねながら検討していく。



横山 正樹

尾瀬環境学習の復活と そのねらいについて問う



魚沼市では、クマの出没から児童の身の安全を守るために令和8年度の尾瀬環境学習を休止した。昨年度、尾瀬沼や尾瀬ヶ原におけるクマの出没状況や被害状況はどの程度であったのか。休止しなければならぬほどの状況だったのか。現在の状況はどのようなになっているのか。今一度、尾瀬沼におけるクマ状況を調査・検証し、尾瀬環境学習の再開とそのねらいについて、教育長の見解を問う。

問 昨年の尾瀬沼周辺におけるクマ出沒、被害状況について問う。

答 令和7年度、人的被害は確認されていないが、尾瀬沼・大江湿原周辺などで、日中も含め目撃情報があり、公園内での出没件数は、令和7年度5月から8月まで89件の報告があった。

問 尾瀬環境学習が、魚沼市の小学5年生にとって大切な体験学習であることについての認識を問う。

答 尾瀬は、本市が誇る貴重な自然環境であり、そこで学ぶことは児童の環境保全意識の向上や、郷土への愛着と誇りを育むうえで、極めて意義深い体験であると認識している。

問 尾瀬環境学習に替わる自然体験学習の計画はどのようなになっているのか。尾瀬に関する環境学習は行っているのか。

答 理科センターの指導主事の派遣などにより、尾瀬の自然環境や自然保護の重要性を学ぶ環境教育について各学校で取り組んでいる。

問 来年度から小学5年生の尾瀬環境学習を復活させることはできないか。

答 教育委員会事業である以上、児童の安全確保が最優先のため、実施については、慎重に判断する必要がある。今後のクマの出没状況や現地の安全対策等の情報を継続して収集・検証し検討する。



大平 恭児

価格高騰や資材不足の 市内業者の影響は深刻だ



問 中東情勢の影響で、価格高騰や石油由来製品の不足などが大きな問題になっている。市内業者への影響を緊急に実態調査するべきではないか。

答 燃料油価格や供給状況の把握、関係事業者への安定供給の要請、各種支援策の実施などを国が行っているため、現時点で市独自の緊急調査の実施は考えていない。

問 直接給付、税の減免や猶予、資金繰り支援はどうか。

答 国では、燃料油価格の負担軽減策などのほか、関連情報や支援策、相談窓口等も案内している。資金繰りについては、国の制度の活用や、県、市の制度融資等の支援もある。現時点で、市独自の新たな直接給付や税の減免制度を設ける予定はないが、既存制度の周知と相談対応に努め、必要な支援につなげていく。

問 国による事業者などへの抜本的な支援を求めるべきだ。

答 今後の状況を注視し、必要に応じて市長会等を通じ、地方の実情

を踏まえた支援を国に求めていく。

地域に開かれた学校づくりについて

問 小中学校再編統合案が示されている。今後、地域との関わりが心配だ。地域に開かれた学校づくりをどう考えていくのか。

答 仮に、学校統合が進んだとしても、新しい学区、枠組みで、これまでどおりコミュニティ・スクールや地域学校協働活動により、地域と共にある学校や、学校を核とした地域づくりを進めたいと考えている。

水田のあぜ補修について

問 大雪等で崩れたと思われる個人所有の水田のあぜ補修を望む声が出ている。農地を守る観点からも、助成を検討すべきではないか。

答 国が定めた災害の認定基準を満たしていない被害については、農地所有者の通常の維持管理の範囲内における事象として、所有者の責任において対応することを原則としており、新たな助成制度は考えていない。

一般質問 (通告順)



磯部 竜太郎

子ども・若者のSOSを見逃さない仕組み作りについて



問 本市の子ども・若者向け相談体制の内容と利用状況はどうか。

答 教育分野ではスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる相談支援を実施し、保健福祉分野では自殺リスクの高い方など、支援を必要とする方への個別支援を行っている。関係機関が情報共有を図りながら連携し、切れ目のない支援に努めている。家庭環境が自殺リスクに影響していると考えられる場合には、家庭に対しても必要な支援に取り組んでいる。

問 電話や対面では支援につながりにくい方への対応はどうか。

答 アウトリーチ支援に加え、子ども・若者への居場所提供を通じて課題の早期把握に努めている。

問 SNSやチャット等を活用した相談体制の多様化について、どう認識しているか。

答 相談体制の多様化は重要と考える。時間と場所を問わず利用できることや、対面相談に心理的負担を感じている方にとって利用しやすい環境の整備につながることが期待されるが、個人情報保護、相談内容の機密性の保持、回答の正確性など、慎重に検討すべき課題もあると認識している。

問 AIと専門職による支援を組み合わせた「ハイブリッド型相談体制」についてどのように考えているか。

答 相談者の利便性の向上、相談機会の拡充につながる可能性があると考ええる。一方でAIによる対応の正確性の確保や、緊急性の高い事案への対応等、慎重に検討すべき課題も多いと認識している。現時点で導入計画はないが、先進事例や技術向上を注視し、本市における活用の可能性を研究する。

総務委員会報告



5月22日・6月23日に委員会を開催した。

1 審査事件

議案第65号

旧慣による市有財産使用の変更について

問 堀之内地域市有林地（旧慣使用地）に係る地元使用料の無償化について集落への説明が5月の予定であったが、4月の嘱託員会議で説明会とある。これでいいのか。

答 5月に予定していたが、嘱託員会議が4月下旬に実施されたため、そこで説明を行った。なお、説明後の質疑において特段の質問もなく、その後も異議等はないことから、5月8日の期限を持って異議なしとした。

議案第66号

市有財産の処分について（情報通信基盤設備）

市が整備した光ファイバーケーブルの維持管理に係る人的及び財政負担の軽減と、災害時等における柔軟かつ迅速な復旧対応を可能とするために、施設の譲渡を行う。市民に与える影響はなく、これまでと同様に

インターネットを使用できる。

議案第67号

市有財産の処分について（土地・板木地内）

旧クリーンセンター跡地残地部分の売却処分について、2回目の入札まで応札のなかった跡地が、JA魚沼の雪室倉庫に隣接する関係で売買に向けた協議を行ってきた結果、500万円で売却の運びとなった。

※原案可決すべきものと決定。

2 調査事件

- ① 高規格救急自動車の購入について
- ② 第5次魚沼市男女共同参画推進計画について

本市では、平成18年から性別に関わらず誰もが活躍できる男女共同参画社会の実現に向け、取り組みが進められている。この計画については、性別による固定的な役割意識を解消し、誰もが個性と能力を発揮できる社会の実現を目指し、持続可能で多様性を受け入れることのできる地域社会の形成とジェンダー平等を促進することを目的に策定する。今後、計画案がまとまり次第説明を行い、その後パブリックコメントを実施していきたい。

3 その他

- 下島地内宅地貸付料の債権放棄・不納欠損について

- 魚沼市財産処分実施要綱の一部改正について

- ふるさと結寄附金の令和7年度実績について

- 中島地区集会施設の解体に係るアスベスト調査の実施について

- 魚沼インターチェンジ名称変更事業の実施報告・検証について

- 消防本部ヘリポート他造成工事の進捗状況について

- 機能別消防団員の処遇改善について

機能別消防団員の退職報償金は支給外としていたが、地域防災の重要な役割を担っていることや、団員確保及び士気の向上を図る意味からも支給対象とした。

なお、退職報償金の負担金は、機能別消防団員も含めた消防団員の定数分を支払うこととなっており、改正により負担金が増額することはない。

- アナログ規制の点検・見直しについて

市民の利便性向上、行政事務の効率化のためにデジタル化に取り組んでいるが、進める際にアナログ規制が障害となつて進まない部分がある

ため、点検、見直しを進めて行くものである。

福祉文教委員会報告



5月28日・6月24日に委員会を開催した。

1 審査事件

請願第1号

「30人以下学級実現・教職員定数の改善・働き方改革」に係る意見書の採択を求める請願書

問 業務委託や外部移行を進めるため、国・県からの財政支援が十分に行われているか。

答 国・県の財政措置は一部の職種や業務に限られており、十分とは言えない。不足する分は市の単費で対応しているため、今後必要な財政支援を国・県に要望していく。

請願第2号

義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書採択の請願書

問 義務教育費国庫負担制度を3分の1から2分の1へ復元すること、魚沼市にはどのようなメリットがあるか。

答 県の財政負担が軽くなれば、人

的配置を含めた教育環境の充実など、ほかの教育分野への予算配分も可能になるため、魚沼市としても期待したい。

※採択すべきものと決定。

議案第62号

魚沼市市民会館条例の一部改正について

※原案可決すべきものと決定。

2 調査事件

① 現地調査

魚沼市養護老人ホーム南山荘（移転建設工事現場）

② 新ごみ処理施設整備について

問 生活環境影響調査の結果について、中島区など周辺地域への説明は、市のホームページや市役所での縦覧以外にも行うのか。

答 7月23日に、中島・下倉・四日町・羽根川四の関係地区を対象とした地元説明会を開催する予定で、案内は各地区へ回覧で周知する予定。

③ 学校給食調理業務等の民間委託について

問 給食調理業務を民間委託することで、地産地消の割合や給食の内容が変わる心配はないか。

答 献立の作成や食材の調達は、これまでどおり市教育委員会が責任を

持つて行うため、民間委託後も給食の内容や地産地消への取組はこれまでどおり変わらない。

④ 小中学校再編方針（案）に係る保護者・地域向け説明会について

問 学校統合に当たり、保護者からどのような不安や意見が出されたか。

答 少人数校の児童が統合後の学校に馴染めるか、いじめがないか、スクールバスの運行経路はどうなるかといった不安が出された。また、子どもたちの意見も聞いてほしいとの要望があった。

⑤ 市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて

⑥ その他

● 魚沼市介護保険条例の一部改正について

● 魚沼市地域医療計画の策定について

● 魚沼市新型インフルエンザ等対策行動計画の変更について

● 湯の里ふれあいセンターの廃止について

● 戸籍システム改修について

● 指定ごみ袋の材質変更について

● クマ対策事業について

● 国民健康保険税の納税通知書について

4月28日・6月2日、25日・7月6日に委員会を開催した。

産業建設委員会報告



現地調査 魚沼市養護老人ホーム南山荘
(移転建設工事現場)

- 魚沼市第7期障がい者計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の策定について
- 魚沼市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定について
- 物価高騰に伴う低所得世帯等への支援について
- 広神東小学校運動会における駐車車両損傷と今後の対応について
- 伊米ヶ崎公民館の運営について

1 審査事件

議案第68号

市有財産の処分について（水の郷工業団地）

議案第70号

和解及び損害賠償の額を定めることについて

問 営業に関する補償については、議論されたのか。

答 会社所有の大型トラックがまだ何台もあり、ほかのトラックで十分営業活動ができるため、営業補償は求めないこととなった。

※原案可決すべきものと決定。

2 調査事件

こいでテラスの現地調査（魚沼市商工会との意見交換会）

● 除雪車の入札結果について

● 水の郷工業団地における土地売買

仮契約の締結について

● 魚沼市屋根雪除雪安全対策支援事業補助金の制度改正について

新潟県は今冬の大雪を踏まえ、雪害防止に向けた緊急対策として制度拡充を予定していることから、本市においても県にに合わせて制度改正を行う。

問 屋根の雪下ろしの事故を防止するため金具を設置する工事等とある

が、「等」というのは何を指すのか。

答 命綱をつける器具であるアンカーのほか、軒先に転落防止柵をつけるなど、落下防止の措置をする工事を幾つか定めているので、それらを対象とする意味である。

問 対象の世帯はおおむね何世帯ぐらいた想定しているか。

答 令和6年に除雪援助を受けられている方にアンケート調査を行うと、除雪を人に頼まなければいけないが屋根に命綱を設置する器具がない世帯が、約250件ある。今年度の想定としては、今回の改正により、今までの実績プラス補助金額が上がり、世帯要件で幅が広がるということを見込み、件数を増して補正予算に計上を予定している。

3 現地調査

サル被害対策（大型檻の設置）について（平野又）

4 その他

● 浅草山荘指定管理者の撤退について

● 市道田小屋107号線の融雪災害について

● プレミアム付商品券の再販売について

● 賃料等請求調停事件（須原スキー場駐車場賃貸借契約）について



サル被害対策用大型檻（平野又）



魚沼市商工会との意見交換会

- 3 常任委員会行政視察について
- 市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて

令和7年度

魚沼市議会政務活動費の使途内訳

(令和7年7月
改選あり)

政務活動費とは、魚沼市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、市から交付されるものです。

令和7年度の政務活動費について、実績報告に基づき使途の内訳を掲載します。

第6期議員（令和7年4月～7月）

(単位:円)

議員氏名 または 会派名	交付額	支 出 額											対象経費	収支 差引額 (返還額)
		調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情 活動費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費	支出計		
桑原 郁夫	32,000													32,000
富永三千敏	32,000								42,970			42,970	42,970	
佐藤 敏雄	32,000								2,970			2,970	2,970	29,030
佐藤 肇	32,000	15,345							13,974			29,319	29,319	2,681
日本共産党(所属2人)	64,000													64,000
計	192,000	15,345							59,914			75,259	75,259	127,711

第6期・第7期議員（令和7年4月～令和8年3月）

こめたろう	64,000		5,000						65,830			70,830	70,830	
磯部竜太郎	64,000		48,545	26,500					5,830			80,875	80,875	
古田島 丞	64,000			17,000					37,830			54,830	54,830	9,170
佐藤 卓摩	64,000	23,995		38,500					5,830			68,325	68,325	
関 武雄	64,000	23,995							19,442			43,437	43,437	20,563
横山 正樹	96,000								22,176			22,176	22,176	73,824
星 直樹	96,000	23,995	23,100	19,360					32,056			98,511	98,511	
浅井 宏昭	96,000			197,893								197,893	197,893	
星野みゆき	96,000			96,554					57,600			154,154	154,154	
大桃 俊彦	96,000			65,017					82,480			147,497	147,497	
大平 恭児	64,000			56,273								56,273	56,273	7,727
遠藤 徳一	96,000	23,995		164,170					105,504			293,669	293,669	
関矢 孝夫	96,000		41,935	48,700					64,120			154,755	154,755	
高野甲子雄	96,000								10,296			10,296	10,296	85,704
本田 篤	96,000	23,995	75,200						30,096			129,291	129,291	
森島 守人	96,000	23,995		22,125					66,176			112,296	112,296	
渡辺 一美	96,000		48,005						148,327			196,332	196,332	
志田 貢	96,000	23,995							69,480			93,475	93,475	2,525
計	1,536,000	167,965	241,785	752,092					823,073			1,984,915	1,984,915	199,513

使 途 基 準

項 目	内 容
調査研究費	会派又は議員が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費（交通費、宿泊料等）
研 修 費	会派又は議員が研修を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費（講師謝金、研修等参加費、交通費等）
広 報 費	会派又は議員が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費（広報紙・報告書等印刷費、文書通信費、会場費等）
広 聴 費	会派又は議員が行う住民からの市政及び会派又は議員の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費（資料印刷費、会場費等）
要請・陳情活動費	会派又は議員が要請、陳情活動を行うために必要な経費（資料印刷費、文書通信費、交通費等）
会 議 費	会派又は議員が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費（会場費、資料印刷費、参加費等）
資料作成費	会派又は議員が行う活動に必要な資料の作成に要する経費（印刷製本代、リース代等）
資料購入費	会派又は議員が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費（書籍購入費、新聞雑誌購読料等）
人 件 費	会派又は議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費（賃金等）
事 務 所 費	会派又は議員が行う活動に必要な事務所の設置、管理に関する経費（事務所の賃貸料、維持管理費等）

Voice

聞かせて！あなたの声

No.26

オキナグサ 環境保全協力会 × 市議会

地域で活躍する皆さんと、ざっくばらんに語り合うコーナーです。
第26回目は、オキナグサ環境保全協力会の皆さんからお話を伺いました。



春の大芋川に咲く希少植物「オキナグサ」

オキナグサはキンポウゲ科の多年草で、種子がタンポポのように風に乗って運ばれる植物です。種子につく長い毛が白髪のおじいさんを思わせることから、「翁（おきな）」の名が付けられました。かつては国内各地の里山に広く見られた植物でしたが、里山環境の変化や管理不足などにより個体数が激減し、現在は国の絶滅危惧Ⅱ類に指定されています。新潟県内では3カ所の生育地が確認されていて、その中でも大芋川の群落は最大の規模を誇ります。オキナグサは日当たりと風通しの良い環境を好みます。大芋川の南向き斜面は生育に適した条件を備えており、貴重な自生地となっています。



オキナグサの花

新潟県中越地震

2004年に発生した新潟県中越地震では、大芋川地域も大きな被害を受けました。オキナグサの生育地である水田のあぜは崩落し、自生地の存続が危ぶまれる状況となりました。そこで関係者は、オキナグサを一時的に別の場所へ移植し、復旧工事後に元の場所へ戻すという大規模な保全作業を実施しました。その結果、貴重な自生地を守ることに成功しました。しかし、新潟県立植物園の専門家からは、「このまま自然に任せていれば、100年もしないうちにこの自生地は失われるだろう」との見解が示されました。この言葉をきっかけに、大芋川では本格的な保全活動が始まることになりました。



オキナグサの種子

地域との協力で守るオキナグサ

オキナグサを未来へ残すため、2009年から地域住民、広神西小学校、地域団体が連携した保全活動が始まりました。毎年4月には、新潟県立植物園の指導のもと、関係者が集まって年間活動計画を協議し、その年の活動方針を決定しています。広神西小学校では4年生が中心となり、春に種子を採集し、学校で育てた後、秋に自生地へ植え戻す活動を続けています。地域住民や各団体は、児童の活動支援に加え、下草刈りなどの環境整備を担当し、オキナグサが生育しやすい環境づくりに取り組んでいます。こうした長年の活動が評価され、令和3年度には「新潟県環境賞（環境保全部門）」を、令和4年度には環境省の「地域環境保全功労者表彰」を、大芋川の関係者と広神西小学校が受賞しました。



オキナグサの種まき



広神西小学校の児童との作業の様子

オキナグサ環境保全協力会の設立

大芋川の下草刈りは、これまで市の委託業者が実施していましたが、一昨年度からは地域住民と下条コミュニティ協議会が中心となり、「オキナグサ環境保全協力会」という団体を設立して行っています。協力会の設立によって、保全活動の主体は地域へと移行しました。協力会の活動は、年4回の草刈りと、広神西小学校の活動支援が中心です。協力会では「参加できる人が、参加できるときに」を合言葉に、オキナグサの保全に取り組んでいます。

里山の自然を未来へ

かつてオキナグサは、里山のいたるところで見ることができる身近な植物でした。しかし、耕作放棄地の増加や草地環境の変化、外来植物を含む他の植物との競合などにより、生育地は大きく減少しました。オキナグサが育つ環境は、人々が里山で暮らし、農地や草地を適切に管理してきたことで維持されてきたものです。そのため、オキナグサを守ることは、一つの植物を守るだけではありません。里山の自然環境全体を守り、地域の暮らしや文化を次世代へ受け継ぐことにもつながっています。大芋川で行っている保全活動は、小さな花を守る取り組みであると同時に、地域の自然と暮らしを未来へとつなぐ活動でもあります。



年4回の草刈り作業

取材しての感想

中越地震という大きな災害を乗り越え、地域住民や広神西小学校の児童、関係団体が協力しながら、オキナグサの保全活動を続けてきたことに感動しました。そして、オキナグサを守る活動は、種の保存という位置づけのみならず、里山の自然や地域の文化、そして人と人とのつながりを守る活動でもあると教えて頂きました。取材を通じて、普段何気なく見ている風景も、多くの人の努力によって支えられていることを学びました。大芋川のオキナグサが、地域の宝として次の世代へ受け継がれ、これからも魚沼の春を彩り続けてほしいと感じました。

市民の声

堀之内 本田 珠代さん

七日市 星 桃花さん

魚沼市に引っ越して5年が経ちました。我が家の前が通学路となつていたので、小学生や保育園の子どもたち、高校生の登校する姿に自分の若い頃を懐かしみ、元気で楽しそうに笑い声にほっこり癒されています。最近の私の楽しみは「堀之内小学校だより」です。回覧板で届くたびに子どもたちの学校生活や成長、地域の皆さんとの交流を知ることができ、校長先生の「校長室こぼれ話」がちよっとクスッと笑える一番の楽しみです。また、近所の方からいただく野菜や山菜、お惣菜。何気ない日々のちよっとした会話にも地域のつながりを感じます。これからいろいろなご縁を大切に積極的に地域活動にも参加していきたいと思っています。地域とのつながりを大切にしながら、子どもたちの未来につながる笑顔あふれる、元気に安心して暮らせるまちづくりに少しでも力を添えられたらと思います。

「市民の声を書いてくれないか」そう依頼された時、生まれてから今まで暮らしてきた魚沼のことを改めて考えてみました。自然が豊かで美しい景色、食文化などさまざまな魅力があります。ですが、進んでいく高齢化や若者の地元離れ、本町通りのシャッター街など目を背けられない問題がある中で私が考えていることは若い世代が定住するための魅力が少ないということ。高齢者、子育て世代に対する支援が増えていく一方で、ずっと魚沼で暮らし、貢献している若者への支援が少ないように感じています。若者が地元離れしないような支援づくり、どの世代も暮らしやすく安心してすごせるようなまちづくりを議員の皆さんに期待してもよろしいでしょうか？

「市民の声」の 原稿を募集します

● 字数3000字程度
● 住所・氏名(匿名での掲載はできません)
魚沼市議会事務局
〒946-8601
魚沼市小出島910番地

議会TOPICS

市民の声を聞く会を開催しました

魚沼市議会では、年2回、市内各地で「市民の声を聞く会（議会報告会）」を開催しています。

令和8年度第1回市民の声を聞く会は、5月1日(金)午後7時から、魚沼市生涯学習センター「ここいら」と湯之谷会館の2会場で開催しました。

当日は、第1回定例会で審議された議案や予算案について報告を行った後、市民の皆様と議員による意見交換会を実施しました。

意見交換会は、市民の皆様が日頃感じている課題や地域の困りごとを直接お聞きできる貴重な機会です。



魚沼市生涯学習センター「ここいら」



湯之谷会館

魚沼市ホームページではアンケート結果、ご意見と意見に対する取り扱い等を掲載しております。

詳しくはこちらをご覧ください。→



あとがき

今号の議会だよりはいかがでしたでしょうか。今回の一般質問では13人の議員が登壇し、市政の様々な課題について論戦が行われました。

異なる背景や信念を持った議員が集まる議場には、まさに「人格のつぼみ」といえます。それぞれの立場から多様な市民の声を代弁し、独自の視点から言葉を交わすため、時に激しく意見がぶつかり合うこともありますが、しかし、その根底にあるのは「この街をより良くしたい」という共通の強い想いです。

多様な価値観が混ざり合い、真摯に磨かれることで、より洗練された、地域の未来につながる政策が生まれると信じています。議会での一つひとつの決断が、皆さまのこれからの暮らしを形作っていきます。

私たちの生活に直結する議会の動きや、街の未来を決める大切な議論のプロセスを、これからも市民の皆さまへ分かりやすく、丁寧にお伝えしていきます。今後とも議会だよりをよろしく願っています。(本田 篤)